

令和7年9月8日

松山駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入(履行)場所	納期(履行期限)	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
1	松山(7)西岡宿舎内樹木伐採作業	松山駐屯地 西岡宿舎	7.11.28	7.9.8	7.9.17	7.9.17 14時00分	なし	
2								
3								
4								
5								

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒791-0245

住所 愛媛県松山市南梅本町乙115

契約機関名(担当) 第358会計隊 (多田)

電話番号(内線)089-975-0911(347) FAX番号089-975-0099(直通)

松山(7)西岡宿舎内樹木伐採作業

名 称		松山(7)西岡宿舎内樹木伐採作業			1/5
業務隊長	厚生科長	厚生班長			担当
陸上自衛隊松山駐屯地業務隊厚生科厚生班					

調達要求番号：5RMU1A40008

陸上自衛隊仕様書			
物品番号		仕様書番号	
品名	松山(7)西岡宿舎内樹木伐採作業		
		作成	令和7年9月
		作成部隊名等	松山駐屯地業務隊厚生科

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、松山（7）西岡宿舎内樹木伐採作業について必要な事項を記載する。

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

- a) 本役務は、仕様書・図面並びに建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）により行うものとする。
- b) 請負者は、本役務の施工によって部隊の施設に対し、火災その他損害をあたえた場合は、賠償するものとする。
- c) 監督官が必要と認めた場合には、隣接建築物その他に対し損害、損傷を生じないよう養生を施すものとし、役務中、既存建物等との取り合い部に損傷を生じないよう養生を施すものとする。
また、役務中、既存建物等との取り合い部及びその他本役務範囲外の部分に損傷を生じた場合は、原形に復するものとする。
- d) 役務現場の風紀、衛生、盗難予防については、必要な措置を施すとともに、請負者の責任において管理するものとする。
- e) 火気を使用する場合は、あらかじめ「火気使用許可申請書」を事前に業務隊厚生科へ提出し、許可を得るものとする。
- f) 作業役務時間は、平日08：15～17：00とし、時間外及び休日は、役務を実施してはならないものとする。
注記 日曜日、祭日、祝日、土曜日及び特に指定した日は休日とする。
ただし、緊急役務については許可を受ければこの限りではない。
- g) 請負者は、下記駐屯地諸規定を厳守するものとする。
 - 1) 役務場所以外にみだりに立ち入ってはならない。
 - 2) 喫煙については、指定された場所以外では認めない。
- h) 清掃・後片付けは、役務完了後、速やかに役務場所の清掃、後片付けを行い監督官の点検を受けるものとする。
- i) 本役務は本仕様書及び図面に準拠し実施するものとし、また、本仕様書に明記なき事項であっても、当然実施すべき事項は請負者の負担において実施するものとする。
- j) 使用する器材等については、全て請負者が準備するものとする。
- k) 仕様書の内容に相違がある場合は、官側担当者と協議をするものとし、軽微なものについては官側担当者の指示によるものとする。
- l) 使用する作業車については、事前に報告をし、必要な手続きを行うものとする。
- m) 請負者は、現場代理人を指名し関係法令に従って現場の管理にあたらせ、作業の監督、火災・盗難等の災害防止に注意するものとする。

n) 記録写真はカラーとし、完了後A4 役務写真帳に整頓し速やかに提出する。
内容は(社)公共建築協会「役務写真の撮り方(改訂第2版)」を参考に各工程及び監督官の指示するものとする。

o) 本作業に際し、車両運行等に影響のある場所については事前に官側担当者と調整するものとする。

2.2 実施場所

愛媛県東温市西岡1285-2

2.3 作業の概要

別図面に指定する西岡宿舎1号棟北側樹木の伐採を行うものとする。

2.4 実施時期

役務完了期限は、令和7年11月28日までとするも、細部実施時期は、事前に官側担当者と調整するものとする。

3 作業に関する要求

3.1 現場代理人

2級造園施工管理技士以上の資格を有する者を1名以上従事させるものとする。

3.2 伐採樹木

a) 本仕様書に示すほか、官側の指示する場所とする。

b) 請負者は、各作業中及び作業終了後、適宜に集積等を実施し、伐採作業後の幹、枝葉等を搬出し、処分するものとする。

また、剪定箇所における雑草が成長した雑木、ツタ等については除去するものとする。

3.3 申請手続

作業に伴う道路使用許可申請の手続が必要な場合については請負業者により実施すること。

3.4 発生材処分

発生材については、請負者側において関係法令に基づき適切に場外処分をするものとする。

4 提出書類

別紙「提出書類一覧表」による。

5 検査

検査官の完了検査合格をもって完了とする。手直しが生じた場合は、手直し完了後、検査官の再検査を実施し検査合格をもって完了とする。請負者は、役務完了後に検査官の完了検査を受ける。

6 その他

6.1 注意事項

a) 本役務上の欠陥による不具合及び作業中の事故・災害は、全て請負業者の責任とする。

b) 許可なく作業現場以外への立ち入りを禁ずるとともに、災害・盗難その他の事故防止に注意し、作業現場の整理に努めること。

c) 本役務に伴い、諸施設等の汚染又は損傷を与えた場合は速やかに原状に復するものとする。

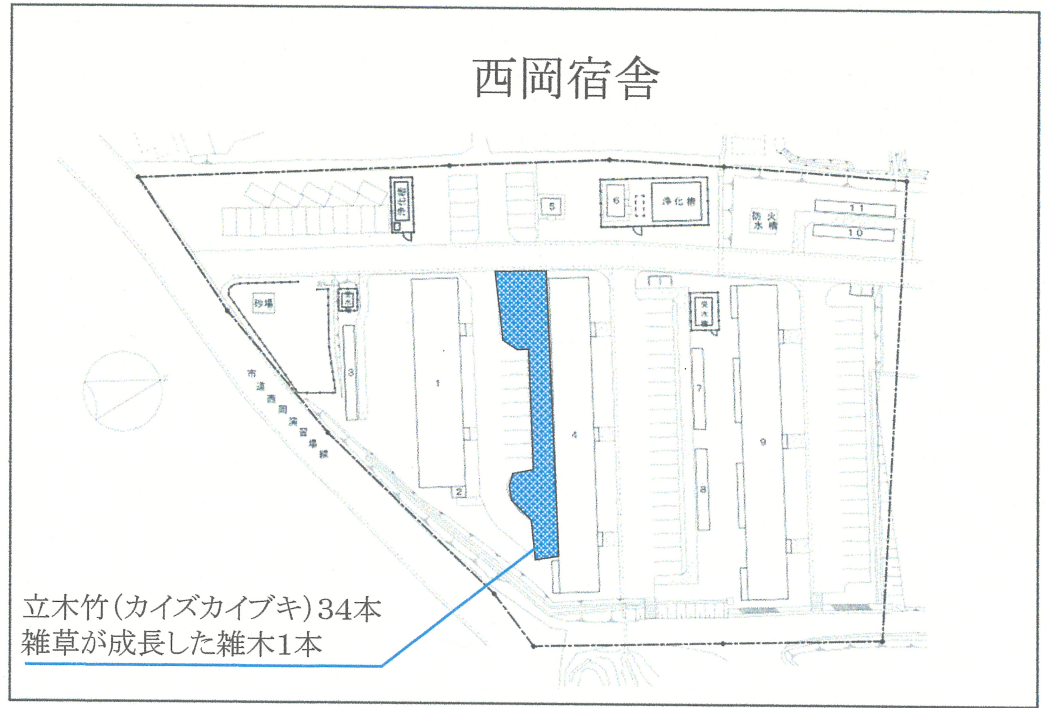
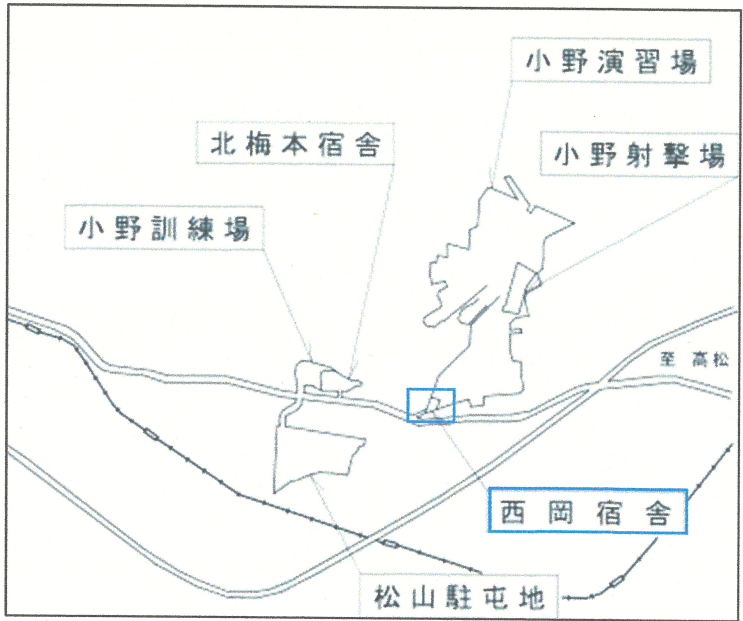
d) 本役務において疑義が生じた場合は、全て監督官と協議し、その指示に従うものとする。

e) 諸官庁等への届け出及び手続き等は、全て請負者が行うものとし、またそれにかかる負担も全て請負者が負担するものとする。

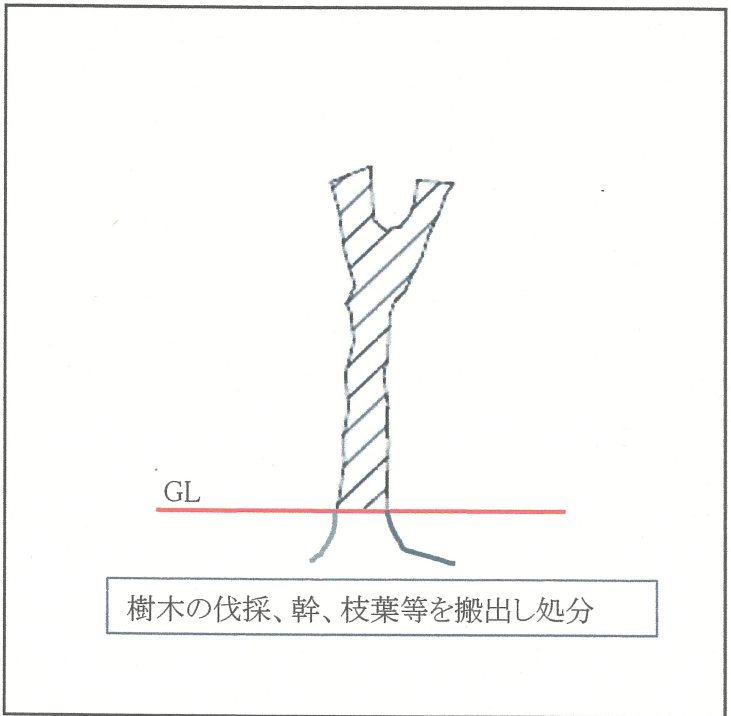
表 1 - 提出書類

名称	数量	様式	時期 (厳守)	提出先	備考
着手届	2部	別示		受注後速やかに提出	
工程表	2部	〃		〃	入札日～完成書類提出日までの工程表
現場代理人指名通知書	2部	〃		〃	略歴書、必要資格等の写しの添付（必須）
役務完了届	2部	〃	完了検査前		
作業写真	2部	〃	〃		(社)公共建築協会「役務写真の撮り方(改訂第2版)」を参考に整理する。
その他		〃	監督管の指示による		

※提出書類の細部は、松山駐屯地業務隊厚生科厚生班 089-975-0911（内線 529）に問い合わせ願います。



立木竹(カイズカイブキ)34本
雑草が成長した雑木1本



見 積 書

件名リストー連番号	1
-----------	---

見積金額 ¥

(消費税及び地方税を含まない。)

NO	件 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	松山(7)西岡宿舎内樹木伐採作業	仕様書のとおり	ST	1		
2	内訳明細書の添付	(諸経費含む)				
3		以下余白				
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
納 入 場 所	陸上自衛隊松山駐屯地 西岡宿舎		履行期限	令和7年11月28日		
落 札 方 法	総品目総額		見積書 有効期間			
契 約 保 証 金	免 除					

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積いたします。

また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊松山駐屯地

第358会計隊長 村上 浩司 殿

住所、会社名、代表者名
連絡先

担当者名
担当者連絡先

(注)押印を省略する場合には担当者氏名及び連絡先を記載して下さい。

市 価 調 査 書

件名リストー連番号	1
-----------	---

¥

(消費税及び地方税を含まない。)

NO	件 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	松山(7)西岡宿舎内樹木伐採作業	仕様書のとおり	ST	1		
2	内訳明細書の添付	(諸経費含む)				
3		以下余白				
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
納 入 場 所			陸上自衛隊松山駐屯地 西岡宿舎		履行期限	令和7年11月28日
落 札 方 法			総品目総額			

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊松山駐屯地
第358会計隊長 村上 浩司 殿

住所、会社名、代表者名
連絡先

担当者名
担当者連絡先

(注)押印を省略する場合には担当者氏名及び連絡先を記載して下さい。